

再評価個票

事業名	南阪奈道路（一般国道166号）	事業主体	大阪府
所在地（区間）	大阪府南河内郡太子町春日～大阪府南河内郡太子町山田		
再評価理由	事業採択後10年を経過した時点で継続中 採択：平成2年度		
事業概要	目的	南阪奈道路は、大阪と奈良を結ぶ広域幹線道路であり、南河内地域の交通環境の改善や府県間の増大する交通需要に対処することを目的に、一般道路事業と有料道路事業の合併施行として、建設省、大阪府、奈良県、日本道路公団及び大阪府道路公社の5事業者で事業中であり、互いに密接に連携しつつ事業をすすめている。 本路線は、阪和自動車道と連絡することにより自動車専用道路ネットワークを形成し、大阪府心部と南河内地域及び奈良県中南部を直結し、利用者は走行の安全性や走行性が確保されるとともに、走行時間の短縮等の著しい利益を受けるものである。	
	内容	南阪奈道路 全路線 区間：大阪府南河内郡美原町丹上～奈良県新庄町 延長・車線：L=16.9km（2車線～4車線） 一般国道166号 区間：大阪府南河内郡太子町春日～大阪府南河内郡太子町山田 延長・車線：L=1.5km（2車線）	
	上位計画	新道路整備五箇年計画	
	関連事業	羽曳ヶ丘団地計画	
	経過	事業採択年度：平成2年度	工事着手年度：平成7年度
事業の進捗状況等	進捗状況	大阪府事業費：約119億円 （内、用地費 約31億円） （内、工事費 約88億円） 用地買収率：100% 改良工事率：67% [参考] 有料道路事業費（日本道路公団） JH事業費：約23億	
	課題	・工事の促進	
事業概要図	別 添		

事業を巡る社会情勢の变化等	①地域の現状	南河内地域の幹線道路は南北方向に比較して東西方向の整備が整わず、そのため交通の混雑が慢性化し、社会生活にも支障を来す状況となっている。特に、一般国道166号は羽曳野市内において狭幅員で大型車の通行禁止区間とされている。当地域では、このような現状のもとで、近畿の中心核である大阪と奈良の連携を強化すると共に、府県境における幹線道路の交通緩和のためにも、対象地域を東西に結ぶ幹線道路の整備が望まれている。
	②地域の協力体制	要望団体 奈良県側で、「南阪奈道路整備促進財成同盟会」設立（S55.3） 大阪府側で、「大阪南阪奈道路整備促進財成同盟会」設立（H3.7）
	③地域開発の状況	大阪府羽曳野市直生野地区において羽曳ヶ丘団地が計画され、用地買収概ね完了 団地：約380戸 規模：約12.8ha
	④その他	
事業効果	別添氏-1 参照	
その他特記すべき事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・南阪奈道路については、建設省、大阪府、奈良県、日本道路公団、大阪府道路公社の5事業者により整備を推進している。</li> <li>・当該区間は、道路公団及び大阪府の合併事業</li> </ul>	